



平成 30 年 6 月 28 日

各 位

会社名 光村印刷株式会社
代表者名 取締役社長 阿部 茂雄
(コード：7916、東証第1部)
お問い合わせ先 取締役常務執行役員 嶋山 芳夫
(TEL 03 -3492 -1182)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました平成30年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明したため、過年度の決算を修正いたしました。当該誤謬は、過去の退職金制度改訂時に、当該改訂が退職給付の会計処理に与える影響について検討する体制が不十分であったことに起因しており、退職給付引当金の見積に関する内部統制が必ずしも十分に整備・運用できていなかったことによるものであるため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 連結会計年度末日までに是正できなかった理由

上記の開示すべき不備が当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、これらの事実の判明が翌連結会計年度以降となったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、退職金制度改訂などの非経常的な会計事象に関して、担当部門の専門知識の強化及び業務手順と承認手続を定めた書面の整備・運用の徹底など、決算・財務報告プロセスの整備・運用を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針です。

4. 連結財務諸表等に与える影響

決算手続の中で特定した必要な修正事項は連結財務諸表に反映させております。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上